

令和7年大井町教育委員会 第2回臨時会 会議録

日 時 令和7年9月17日（水）9時00分～9時25分
場 所 大井町役場 3階 301会議室
出席委員 夏苅一壽教育長、中條政夫教育長職務代理者、小嶋真希委員、太田吉昭委員、高橋美恵子委員
出席職員 矢吹高広教育総務課長、有馬清美生涯学習課長、荻野義信社会教育主事
【書記】草柳孝子教育総務課副課長
欠席委員 なし
欠席職員 山本順一指導主事
傍聴人 なし
会議内容

1 開 会 夏苅教育長から開会の宣言をする。

2 議 事

(1)議決事項

○議案第14号 大井町立幼稚園通園区域規則について
資料により矢吹教育総務課長が説明する。

(夏苅教育長)

ただいまの説明に関して、質問・意見がありますか。

(中條教育長職務代理者)

保護者向けの入園説明会はいつ実施しますか。

(矢吹教育総務課長)

町民に広く周知するのは10月の広報になります。在園の保護者へは今月末に各園で説明会を実施します。

(夏苅教育長)

保護者向け入園のしおりの配付は10月中旬になります。

(中條教育長職務代理者)

入園の説明会までには十分に周知しておかなければならないわけですね。

(夏苅教育長)

在園している家庭には今月末の説明会で周知していきます。また、在園していない家庭には町の広報でのお知らせ、及び入園のしおりの配付などで対応していきます。

(中條教育長職務代理者)

兄弟姉妹の関係で、年度途中に転園することができますか。

(矢吹教育総務課長)

転園は可能です。

(草柳教育総務課副課長)

大井町立幼稚園園則では、保護者が園児を転園させようとするときは、その理由を記載した願書を提出し、園長の許可を受けなければならないことになっています。

(夏苅教育長)

これから幼稚園園則の見直しも必要であると考えます。

(小嶋委員)

園区が町内全域になることで、通園バスの運行はどのようになりますか。

(矢吹教育総務課長)

通園バスのルートが拡大されることは予想されますが、各園児の自宅の位置を把握し、幼稚園の方でルートを考えて周知することになります。基本的には幼稚園周辺の方は徒歩や自転車とし、それ以外はバス通園になると思います。

(高橋委員) 同じ地区で2園それぞれに行くルートができバスが走ることになるのですか。

(矢吹教育総務課長)

園ごとにきちんとルートが分かれれば今までと同じようにバスの通園はできますが、効率よくルートを組めないことも想定されます。

(夏苅教育長)

この件については、幼稚園とも話題にさせていただいている。園児の実態に応じてバスをどのように割り振るか、希望者に対応していきたいと思います。

(中條教育長職務代理者)

認定こども園がいつになるか未定ですが、認定こども園ができるまでの措置になるか、今後継続されるのか、いかがですか。

(矢吹教育総務課長)

教育委員会としては、大井第二幼稚園がこども園になるまでの2園体制ということを考えています。今の方針では、こども園については保護者の送迎になります。

(太田委員)

幼稚園の定員はありますか。転園したとしても人数的に受け入れる余裕がありますね。

(矢吹教育総務課長)

多い時は全部で 200 名の園児を預かっていましたが、現在は 60 名くらいです。

(夏苅教育長)

通園区域は決まっていましたが、区域内だけでもいっぱいになり、抽選を行ったときもありました。

【他に質問・意見なし 承認される】

3 その他 なし

4 閉会 夏苅教育長から閉会の宣言をする。